

令和元年11月22日

報道機関 各位

熊本大学

中央大学法科大学院・早稲田大学法科大学院と  
熊本大学法学部との間の法曹養成連携協定調印式の開催について

この度、標記のとおり熊本大学法学部「法曹コース」設置に向けた法曹養成連携協定の締結を行うこととなりました。

つきましては、下記のとおり調印式を開催しますので、当日の取材方よろしくお願いたします。

記

1 調印式

- (1) 日 時：令和元年11月26日（火）14時00分から
- (2) 場 所：熊本大学 黒髪北地区 くすの木会館レセプションルーム（別紙参照）  
（熊本市中央区黒髪2-40-1）
- (3) 出席者：
- |       |           |       |
|-------|-----------|-------|
| 中央大学  | 大学院法務研究科長 | 小林 明彦 |
| 早稲田大学 | 大学院法務研究科長 | 松村 和徳 |
| 熊本大学  | 法学部長      | 鈴木 桂樹 |

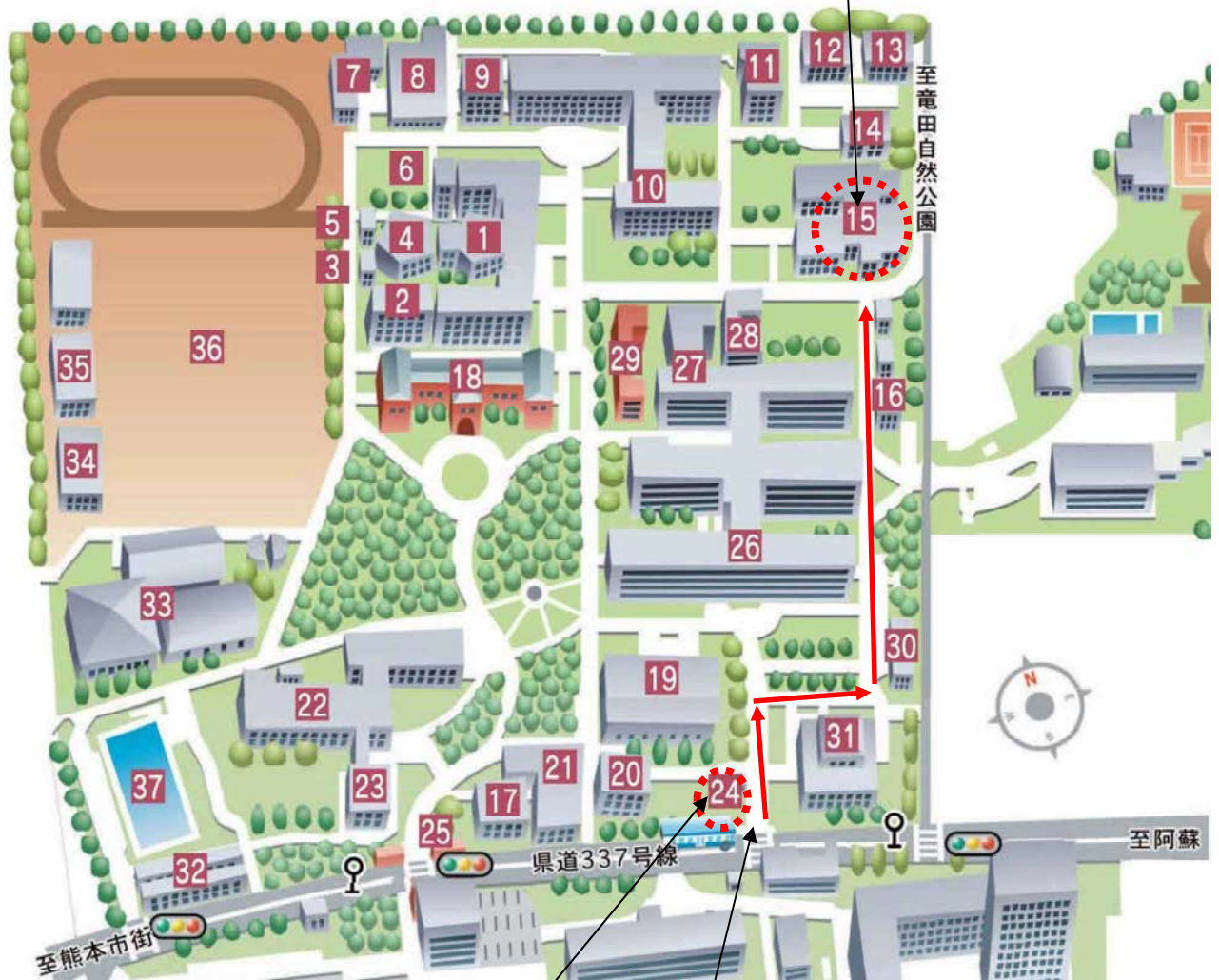
※熊本大学法学部「法曹コース」設置についての資料を添付します。

<お問い合わせ先>

○国立大学法人熊本大学  
人文社会科学系事務課  
総務担当 志賀  
TEL：096-342-2379

熊本大学 黒髪北地区

くすの木会館



北地区門衛所

入口

※入口から入り、「北地区門衛所」で入構手続きをしてください。駐車場についてもこちらでお聞きください

## 熊本大学法学部「法曹コース」設置について

(本資料は平成 31〔2019〕年 2 月 1 日に実施した「準備協定」の資料に加筆修正したものです)。

### 1. 法曹養成教育をめぐる現状

司法制度改革の一環として平成 16 年度に設立された法科大学院制度は、従来の知識偏重の傾向があった司法試験制度を改善するために、受験の前提として志望者に法曹に必要な学識と能力の獲得を重視した教育を受けさせることを目的としていました。当初は 74 校の法科大学院が設置され、法学部出身者以外の志願者も多く入学していましたが、学部を卒業してさらに 2 年間の大学院教育を受けなければならないことや、授業料などの経済的負担のために、平成 22 年度から例外的に実施されている法科大学院を修了しなくとも受験可能な司法試験予備試験の受験者が増加するなど法科大学院への進学者は減少し、現在は 36 校に半減しています。本学の法科大学院も平成 28 (2016) 年度入試より募集を停止し、平成 30 年度末 (2019.3.31) に廃止しています。

### 2. 法曹コース

そのような状況の中で、法曹養成教育の理念に立ち戻るのと同時に志望者の負担を軽減しようと構想されたのが「法曹コース」です。

法曹コースは、国の定める要件を満たす法学部が、法科大学院と連携して一貫した教育課程を編成することにより、法曹志望者に学部段階から効果的な教育を行おうとするものです。(参照、『中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会における「法曹コース」に関する考え方について』)。

法曹コース設置には主に次のような要件があります。

- ①憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の基本 7 法科目を必修科目とすること。
- ② 厳格な成績評価を行うこと。
- ③ 3 年次終了までに卒業に必要な単位を修得して法科大学院に進学できるように早期卒業制度を整備すること。

(なお、本学の「法曹コース」は法学部法学科アドバンスト・リーダー・コース(法学特修クラス)内に「法曹プログラム」として設置されますが、ここでは一般的な「法曹コース」の名称を用いています)。

### 3. 法曹コースと接続した法科大学院の入試制度

#### ●特別選抜

法曹コースは、協定先の法科大学院との一貫的・体系的な教育課程のため、法科大学院は、法曹コースからの入学志願者を対象とする「特別選抜」を実施します。

特別選抜には、協定先の法曹コースとの教育課程の連続性を重視して法律科目の論文式

試験を課さない「5年一貫型」と論文式試験を課す「開放型」とがあります。

● 専願枠

地方における法曹教育の継続のために地方大学出身者を対象とした専願枠が認められます。この対象に本学も含まれています。

4. 熊本大学法学部の法曹コースと連携準備協定の締結

熊本大学では、法科大学院の募集停止を決定するにあたり、南九州の法曹養成拠点大学としての責任を果たすために、法科大学院担当教員をも活用して充実した法学部教育を実施するための教育プログラムを開発しており、平成30年度から「法学特修クラス」を開設しておりました（本年2月1日にご案内した通りです）。

このたび本協定を結ぶ運びになった法曹コースは、法学特修クラスにおけるカリキュラムを一部修正し、協定先法科大学院の1年次の履修内容に対応させたものです（詳細は、次頁の【熊本大学法学部法曹コースの概要】及び別紙【法曹コース開講科目表】をご覧ください）。

また、本学は本年2月1日に4校（九州大学、神戸大学、中央大学、早稲田大学）と法曹コース設置に向けた「準備協定」を締結しております。いずれも本学法学部からの進学実績と司法試験合格実績双方で上位にある大学院です。今回は、この「準備協定」をうけての本協定にあたる法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第6条第2項に基づく「法曹養成連携協定」の締結することになりました。今回は、先行して中央大学及び早稲田大学の法科大学院との連携協定を締結いたしますが、九州大学及び神戸大学とも本年度中には「法曹養成連携協定」を締結する予定にしております（確実です）。

なお、この各大学間における「法曹養成連携協定」をうけて、つぎは文部科学省により、この大学間における協定の認定を受ける手続にはいります。この認定は、本年度中に実施され、それをうけて本学では来年度4月に法曹コースを設置すると同時に来年度の2年次生（現在の1年次生）のうちの希望者は同コースに所属することになります。

## 【熊本大学法学部法曹コースの概要】

### 1 熊本大学法学部の概要

- (1) 学生定員 210 名
- (2) コース定員 20 名（法学特修クラス定員）
- (3) 名称  
熊本大学法学部法学科アドバンスト・リーダー・コース法学特修クラス  
法曹プログラム（「法曹コース」の本学内の名称）

### 2 所属時期

- (1) 法学特修クラスへの所属  
推薦入試 I（ア）入学者（入学時）又は一般入試入学者（1 年次後期以降）。
- (2) 法曹コースへの所属 2 年次進級時

### 3 法曹コースのカリキュラム（別紙【法曹コース開講科目表】参照）

- (1) 卒業単位数 126 単位（教養 32 単位、専門 94 単位） 法学部共通  
【中教審文書にいう「履修プログラム方式」で設置】
- (2) 法律基本科目 7 法につき計 56 単位（必修）「厳格な成績評価」のため相対評価実施
- (3) 法律文書の作成等を内容とする少人数科目 7 法つき 2 単位ずつ計 14 単位（必修）
- (4) 演習科目 下級生演習（各学期 2 単位計 8 単位）、演習 I・II（4 単位×2）  
8 単位（下級生）+8 単位（演習 I・II）=計 16 単位（必修）
- (5) (2)56 単位+(3)14 単位+(4)16 単位=86 単位の他に専門科目 8 単位
- (6) 早期卒業生につき(4)の演習 II（4 年次開講）免除  
→ (5)の演習 II の代わりに専門科目 4 単位

### 4 所属要件及び修了要件

- (1) 所属要件 通算 GPA 上位 4 割程度
- (2) 修了要件
  - ① 早期卒業 別紙「法律基本 7 科目」について GPA3.0 以上であり法科大学院に合格していること。
  - ② 4 年次 通算 GPA 上位 3 割程度

### 5 連携予定法科大学院

九州大学、神戸大学、中央大学、早稲田大学

【別紙】法曹コース開講科目表

法律基本7科目（必修）

分野	科目名	開講学期	単位数	分野単位数
憲法	憲法Ⅰ（基本的人権）	1前	4	8
	憲法Ⅱ（統治機構）	2前	4	
民法	民法総則	1後	2	16
	物権法	2前	2	
	債権総論	2後	2	
	債権担保法	3前	2	
	契約法	3前	2	
	不法行為法	3後	2	
	家族法Ⅰ	1後	2	
	家族法Ⅱ	3後	2	
刑法	刑法総論	1後	4	8
	刑法各論Ⅰ	2前	2	
	刑法各論Ⅱ	2後	2	
商法	商法総則	2前	2	8
	会社法	2後	4	
	商取引法	2後	2	
行政法	行政過程論Ⅰ	2前	2	8
	行政過程論Ⅱ	2後	2	
	行政救済法Ⅰ	3前	2	
	行政救済法Ⅱ	3後	2	
民事訴訟法	民事訴訟法Ⅰ	3前	2	4
	民事訴訟法Ⅱ	3後	2	
刑事訴訟法	刑事訴訟法Ⅰ	3前	2	4
	刑事訴訟法Ⅱ	3後	2	
法律基本7科目（必修）合計 56単位				

法律文書の作成を内容とする少人数科目（必修）コース生限定

分野	科目名	開講学期	単位数
憲法	公法特論Ⅰ	3前	2
行政法	公法特論Ⅱ	3後	2
民法	民事法特論（民法）	3後	2
商法	民事法特論（商法）	3前	2
民事訴訟法	民事法特論（民事訴訟法）	3前	2
刑法	刑事法特論Ⅰ	3前	2
刑事訴訟法	刑事法特論Ⅱ	3後	2
法律文書作成科目（必修）合計 14単位			

演習科目（必修）

類別	科目名	開講学期	単位数
コース生で クラス編成	基礎演習Ⅰ	1前	2
	法学特修演習Ⅰ	1後	2
	基礎演習Ⅱ	2前	2
	法学特修演習Ⅱ	2後	2
全学生	演習Ⅰ	3通年	4
	演習Ⅱ	4通年	4
演習科目（必修）合計 16単位			

その他（選択）

科目名	開講学期	単位数
法学入門	1前	2
民法入門	1前	2
職業選択と自己実現	2前	2
特殊講義Ⅱ（紛争処理と法律家の役割）	3前	2
交渉紛争解決と法	2	2
倒産法	3前	2
租税法Ⅰ	3前	2
租税法Ⅱ	3後	2
雇用関係法	2後	2
労使関係法	3前	2
経済法Ⅰ	3前	2
経済法Ⅱ	3後	2
知的財産権法	3	2
国際法Ⅰ	3前	2
国際法Ⅱ	3後	2
国際私法	3前	2
など		
8単位又は12単位以上		

熊本大学法学部の卒業単位数 126単位（教養32単位、専門94単位）

法曹コース生は上の必修科目56 + 14 + 16 = 86単位の他に専門科目8単位の修得が必要

※早期卒業生は演習Ⅱ（4年次開講）を免除 86 - 4 = 82単位の必修科目の他に専門科目12単位の修得が必要。